

10月から最低賃金が 890 円⇒931 円に引き上げ

新潟労働局は、2023 年度の新潟県の最低賃金について新潟地方最低賃金審議会の答申通りの、890 円から 41 円引き上げ、**931 円**になります。10月1日から変更となっていますので、従業員を使っている事業所はお気を付け下さい。

最低賃金の引き上げの際に使える**業務改善助成金**（引き上げる最低賃金額及び引き上げた労働者の人数によって上限額が変わります。最低でも30円以上引き上げる必要あり）という助成金がありますので、活用を検討されている方は助成金の案内や申請書をお渡し致しますので、事務局までご相談下さい。

神田税理士による「消費税・インボイス学習会」開催！！

9月6日(水)19時～神田知宣税理士による学習会がユニゾンプラザにて開催されます。神田税理士は新潟市に事務所をかまえ、SNSでインボイス制度の情報を配信、インボイス制度の中止を求める税理士の会（国会決起集会）に登壇するなど様々な活動を行っています。今回の学習会では99%が騙された消費税の真っ赤な嘘・免税事業者は預かった消費税を「横領」しているのか？など様々な問題について行われます。

ZOOMでの参加も可能となっていますので、神田税理士の学習会に参加したいとお考えの方は、事務局までご連絡をお願いします。

～インボイス学習会のお知らせ～

十日町民商として学習会を開催致します。

日程：9月9日(土)・16日(土)

時間：両日とも13:30～

場所：サンクロス十日町

別紙を入れてありますので、ご確認をお願いします。今一度インボイス制度について学習し、制度や対応の理解を進めましょう。

50周年記念誌の
寄稿 & ご寄付
お願いします！

